

ノーモア・メガソーラ宣言の表明および、条例改正を求める要望書

牛久市長 沼田和利 様

2025年8月19日

NPO 法人アサザ基金

代表理事 飯島 博

先の市議会では、太陽光発電設備の適切な設置及び管理に関する条例（以下条例）の改正を求める住民の請願を不採択としました。これは、議員の多くが、牛久市が置かれている状況を理解できず、住民が抱く危機感を十分に共有できなかった結果だと思っています。

現在の条例には、牛久市の特性が反映されておらず、牛久市として守るべきもの（牛久市が街づくりの中で大切にしている具体的なもの）が不明確なため、市民が抱く不安や危機感に応えられず、実際に生じている問題やトラブルに対応できるものとして十分に機能していません。

端的に言うと、現在の条例は業者に有利で住民に不利なものとなっています。



図-1 小野川流域・牛久沼周辺の谷津田の区分
0 1 2 km
1881年 陸軍部測量局迅速区
水田（湿原・溜池を含む）部分を彩色
1/20000より

私たちが、条例に反映させるべきだと考える牛久の特性や特色は以下の通りです。

牛久市は、市内の全域が霞ヶ浦水系と牛久沼水系の谷津田がネットワークに覆われ、台地上には森林と農地が織りなすパッチワークが展開しています。

牛久市は、首都圏50キロ圏内にありながら、里山の原風景が残る数少ない地域となっています。

また、市内全域に見られる谷津田地形は、牛久市が霞ヶ浦および牛久沼の重要な水源地であるということを示しています。

図 霞ヶ浦水系と牛久沼水系の谷津田

に覆われた牛久市

出典 エコロジカルデザイン

ぎょうせい 1993年

土地を見てつくる生物と人のネ

ットワーク 飯島 博

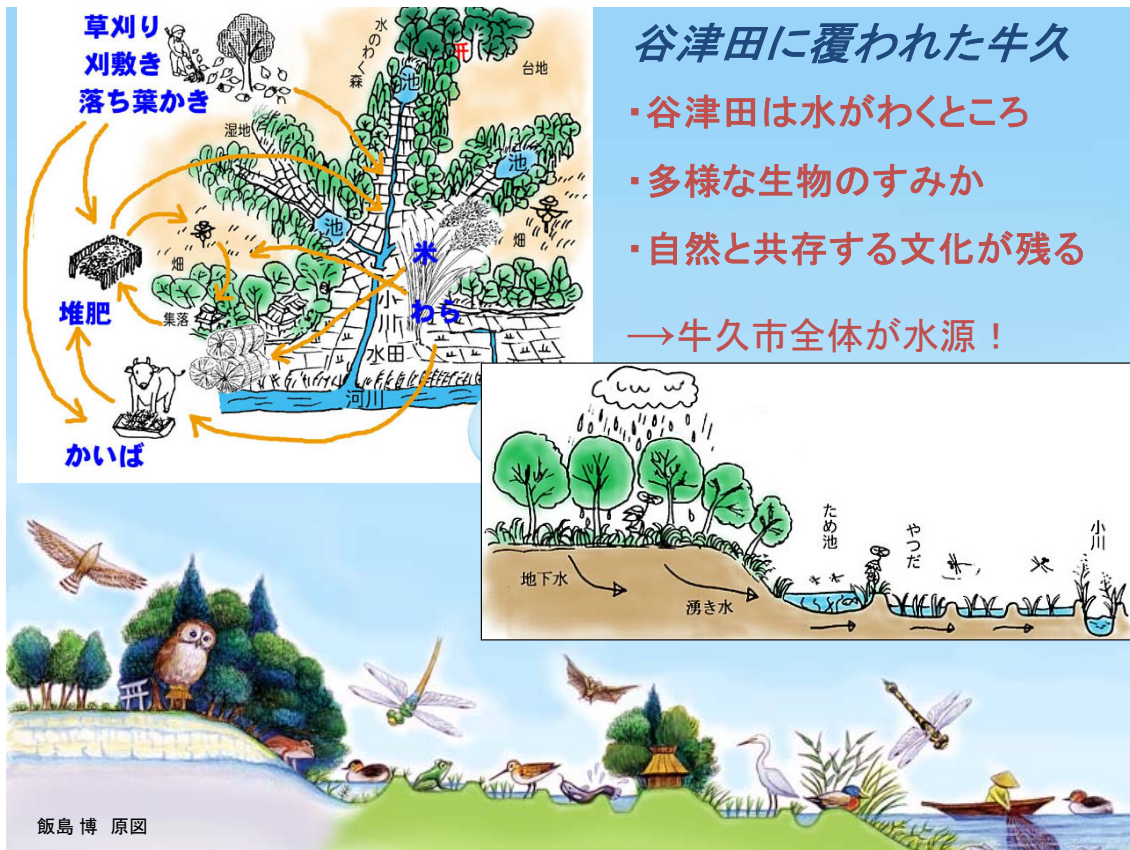
谷津田には、周囲の森林を水源とした湧水が見られ、蛍やサワガニ、オニヤンマなどの多様な生物が生息しています。



かつては、牛久市のほぼ全域で

夏になると光を放ちながら舞う蛍を賞でることができ、今でも数多くの谷津田が蛍の生息地として残されています。牛久市内の各地では、今でもホトトギスの爽やかな鳴き声が響き渡っています。それらは、谷津田地形に覆われている牛久市の特性によるものです。

牛久で暮らしているお年寄りは、「夏になると谷津田から森を通して涼しい風が集落に入ってくるんだよ」と教えてくれます。市内全域に広がる谷津田と森のネットワークは、猛暑の



中でも牛久の街全体を冷やしてくれている天然のクーラー（ヒートアイランドを防いでいる冷却装置）といえます。

谷津田のネットワークとパッチワーク状に広がる森林が織りなす典型的な里山の景観こそが、水と緑のまち牛久を象徴するものです。

多くの人々が、このような水と緑のまちに魅力を感じ移り住んできことを忘れてはいけません。

今更いうまでもなく。それらの里山景観を作り上げてきたのは、先人達が培ってきた自然と共存する暮らしと文化の伝承です。持続可能な社会へ向けて、私たちが今まさに学ぶべきは、牛久の伝統的な暮らしと文化ではないでしょうか。

牛久市民憲章にある、「水と緑を愛し美しいまちを作しましょう」という言葉は、抽象的なイメージの共有を市民に求めるものではなく、市民一人ひとりが牛久という土地の成り立ちや、土地の特色に根差した自然や文化、人々の暮らしの歴史への理解を深めていくことで、初めて市民皆が共有するもの（郷土愛）となって実を結ぶものではなかろうか。



* 再生した谷津田で毎年開催されている田植えや稲刈りイベントには多くのボランティアが参加しています。

そして、牛久市に実りある市政を実現するために必要なのは、市民憲章が持つ意味を市民一

人ひとりが自らに問いかけ、みなと共に足元にある自然と文化を学ぶことではないでしょうか。

少子高齢化が進む牛久市においては、これからの街づくりを担う若い世代を誘致するために、この水と緑の牛久（牛久の魅力）を失うことなく守り続けていく必要があります。

私たちは、水と緑のまち牛久の魅力を生かした街づくりを考える総合学習を、教育委員会の協力を得ながら20年以上、市内の小中学校で行ってきました。

牛久市の特色を理解し、牛久らしい街づくりを提案する学習の中からは、地域住民や企業などと協働で実際に谷津田や里山の森林を保全再生する先進的な事例も生まれてきました。

牛久市立神谷小学校では、2004年から子ども達が学校の横にある霞ヶ浦の水源地谷津田の再生に取り組み、市立南中学校では2010年から近くにある牛久沼の水源地と遠山地区の谷津田や里山の再生に取り組み始めました。神谷小学校の取り組みは、教科書（新しい公民）にも取り上げられました。

南中学校では、生徒達が首都圏の大学生たちと谷津田の再生計画や谷津田で採れた無農薬栽培の米の商品化（オリジナルのせんべい）などの先進的な取り組みを行い、マスコミでも取り上げられました。

この二校以外でも生徒達がそれぞれの学区内の環境を調べ、牛久の特色を生かした街づくりの提案を行ってきました。

現在では、これら小中学校の取り組みに共感した企業5社が牛久市内谷津田で保全再生活動を行っています。

78 わたしたちの生活と地方自治

子どもたちが提案するまちづくり

●人も生きものも集まる場所に！

茨城県牛久市は、かつて、森からわきだす豊かな水を利用した田んぼが多くつくられ、生きものの宝庫となっていました。しかし、田んぼは近年荒廃してきています。**市長に提案** 牛久市の小中学校では、ビオトープをつくり、そこに住む生き物を観察する環境学習を通じ、かつての豊かな環境を取り戻そうと取り組んでいます。その1つ、神谷小学校では、荒廃した田んぼが復活すれば、生きものもたくさん戻ってくると考えました。そして調べたことをもとに自然と共生するまちづくりプランを作成し、市長に提案。市をはじめ、多くの人たちの協力を得て、田んぼや小川、池を再生したのです。



市長に提案する子どもたち



1 地方自治とは何か

憲法第93条(地方公共団体の長・議員等の直接選挙)② 地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

団体自治(94条)
国から、あまり指示・干渉を受けません！

住民自治(93条)
住民の意思と責任によって運営します！

2 イギリスの政治家ブライスは、「地方自治は民主主義の最良の学校である」といいました。これ

* 新しい公民 浜島書店 2013年 神谷小の取り組みを紹介

しかし、これらの長年の努力を無にするような動きが各地で見られます。森林伐採を伴う太陽光発電所が、生徒達や住民、大学生、企業などの協働によって保全再生が行われてきた地域で計画されはじめています。

市内での太陽光発電所設置はすでに飽和状態に向かっており、残された用地（多くが谷津田に隣接する水源林）を求めて業者が動いており、子ども達や住民等が長年保全再生に取り組んできた地域や、牛久市の里山景観づくり保全地域など、本来なら手の付けにくい谷津田や森林にまで手を伸ばし始めています。

牛久市による条例は、このような状況には全く対応できていません。

牛久の土地が持っている持続可能性や再生可能性が、再生可能エネルギーの名



* 牛久市内のほとんどの学校では、総合学習の一環として学区内にある谷津田での観察や保全活動を行ってきました。

今まず、私たちがやらなければならないことは、牛久市の魅力（水と緑・特色ある風土）をこれ以上損なってはならないこと、そして、これからも大切に守り未来の街づくりに生かしていきたいという意思を表明することだと思います。

そのためには、まず牛久市が宣言を発し、水と緑を守り抜く基本的な姿勢を内外に表明することが必要です。

宣言には、法的な効果はありませんが、私たちが何を大切にしようとしているのかを伝えることが、この危機的状況を打開するための第一歩となります。

そして、それは牛久を愛する市民の想いや声に応えようと懸命に努力する市職員たちを励ますことにもなります。

以上の理由により、私たちは、牛久市がノーモア・メガソーラー宣言を表明することを求めます。

以上の要望について、2025年9月19日までに、文書にてご回答ください。



連絡先

NPO 法人アサザ基金

牛久市南 3 - 4 - 2 1

電話 0 2 9 - 8 7 1

- 7 1 6 6

* 谷津田で米作り体験をする小学生達